

各社ダム管理対策概要一覧

(H26・7・15)

区分	宮崎県企業局	大分県企業局	旭化成(株)	九州電力(株)
① 短期対策 維持流量の確保	<ul style="list-style-type: none"> 維持流量の確保 ・アユの遡上期、築時期や渇水期は追加放水 	<ul style="list-style-type: none"> 維持流量の確保 ・無水区間の解消 ・アユ対策で+@ 	<ul style="list-style-type: none"> 発電水利権更新(H21年) ・維持流量の確保 及び一定期間の増量 ・アユの遡上、降下期、渇水期に追加放水 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持流量は確保 ・漁協要望隨時対応
② 渕水防止	<ul style="list-style-type: none"> 発電所連続運用等で早期に排除し渕り期間を短縮 渦度分布調査を実施 希釈水による渕水軽減 選択取水 	<ul style="list-style-type: none"> 渦水流入誘導フェンスを設置、効果調査（中岳川 H20～） 高濃度渕水の早期放水で短期化、希釀水の放流 選択取水方式（上中下層3段） 	<ul style="list-style-type: none"> 長期化することは少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 一ヶ瀬川渕水軽減対策計画で各種対策実施（H20.6改訂） 従来；選択取水 渦水制御膜設置 渦度分布調査
③ 資源保護・増大	<ul style="list-style-type: none"> 発電所PRの一環で稚魚の放流 	<ul style="list-style-type: none"> 工事渕水防止対策 フェンスやバイオログ堰設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協放流事業に支援協力 ・魚道入口の散水装置（誘導用） ・県北増殖協会、漁協に放流支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規；渦水放流設備 （一ヶ瀬川杉安ダム） 河川環境モニタリング ・検討委が流域住民に広報活動 ・5大河川稚魚放流 県委託（約4,800万円/年）
④その他 ソフト対策等	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興貸付金制度 県の森林整備事業への低利貸付 (H18～4年間、12億円) 			<ul style="list-style-type: none"> ・耳川水系総合土砂管理に関する評価改善委員会での検討

2 中・長期対策	<p>① 森林等の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緑のダム」造成事業 60年間、1,000ha ; 23億円 (H18～8年で363ha) ・一ヶ瀬川・小丸川流域 森林保全機構への負担金 (H11～25 1,500万円/年) 「環境保全の森づくり」 <p>② 各種機構等への負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北川ダム上流・広域森林整備 (H19～5年間で412ha) ・第2期計画 (H24～5年間で310ha) * 「百年・千年の森づくり」 <ul style="list-style-type: none"> ・「あさひの森」造成 (5年間で20haの借用、造成) ・「水力の森」造成 ・県行分収林の維持管理・活用 (S29～800ha) ・高千穂町 (H23～5年20ha) ・木質バイオマス活用化 <ul style="list-style-type: none"> ・一ヶ瀬川・小丸川流域 森林保全機構への負担金 (H11～25 3,000万円/年) 「環境の森づくり」 ・「里山イニシアティブ プロジェクト」参加・活動 ・流木等の再資源化 (オガクズ、肥料化等)
3 地元関係団体との協議他		<ul style="list-style-type: none"> 利水調整協議に年度計画説明、 実施に当たり関係漁協とも 調整、協議 ・北川流域防災会議に参画 地域関係漁協と協議 ・地域関係漁協と協議